

第2章

こども・子育てへの支援

児童の福祉

児童福祉の理念は、将来の社会を担うすべての子どもたちを心身ともに健やかに育てることにあります。

本市においても、この趣旨に従い保育行政面では全国的傾向にある出生数の減少等の問題に対応しながら、地域の実情に即した施設整備を進め、適切な入所事務を行うとともに保育内容の向上に努めています。

また、子どもたちの健全育成をより一層推進するため、子どもを養育している人に児童手当や児童扶養手当等の支給及び医療費の助成をしています。

1 保 育 施 設

保護者が働きに出ている、あるいは病気にかかっているなどのため、家庭において十分に保育することができない乳児又は幼児を、家庭の保護者にかわって保育することを目的とする施設として保育所、認定こども園及び地域型保育事業所があります（以下この項目において「保育施設」という。）。本市には、令和6年4月1日現在、公立10か所（定員956人）及び私立39か所（定員3,269人）の保育所（分園含む）、公立28か所（保育部分の定員1,215人）及び私立46か所（保育部分の定員3,783人）の認定こども園、並びに私立29か所の小規模保育事業所（定員525人）があります。

(1) 設置状況（市内）

① 保育所

（令和6年4月1日現在）

区分	名 称	定員	認可年月	所 在 地	電 話
市立	松が丘保育所	130	昭和48年4月	松が丘3丁目2-1	911-0360
〃	明南保育所	80	〃 23年7月	東野町2222	911-3849
〃	王子保育所	60	昭和46年4月	大道町1丁目10-17	927-2100
〃	鳥羽保育所	110	〃 24年6月	小久保5丁目4-1	928-6425
〃	松陰保育所	120	〃 53年4月	大久保町松陰1007	935-8492
〃	高丘保育所	121	〃 51年4月	大久保町高丘3丁目3	935-1894
〃	八木保育所	70	〃 55年4月	大久保町八木483	935-8818
〃	江井島保育所	80	〃 39年9月	大久保町江井島260-2	946-0429
〃	中尾保育所	125	〃 51年4月	魚住町中尾600-5	947-4306
〃	土山保育所	60	〃 57年4月	魚住町清水2281	942-1436
社福	明舞保育園	100	〃 45年4月	朝霧南町2丁目228	918-1734
株式	ぼっかぼっかにつけ保育園朝霧	80	令和3年4月	朝霧東町2丁目13-4	945-5338
社福	稲爪保育園	70	昭和45年4月	大蔵本町6-10	917-3643
宗教	長寿院保育園	250	〃 24年6月	人丸町2-26	918-1361
社福	桜町COCORO保育園	60	令和4年4月	桜町10-6	920-9770
〃	上ノ丸くじら保育園	60	〃 3年1月	上ノ丸2丁目13-17	911-0314
宗教	浄行寺愛児園	100	昭和23年8月	材木町9-19	913-4517
社福	明光保育園	150	〃 55年4月	西新町1丁目13-1	927-5776
〃	明光保育園貴崎分園	20	平成24年11月	貴崎5丁目6-9（貴崎幼稚園内）	928-1076
〃	明光保育園王子分園	27	〃 28年9月	王子1丁目1-1（王子幼稚園内）	927-5588
〃	明光保育園大観分園	15	〃 29年5月	大明石町2丁目8-30（大観幼稚園内）	913-5515
宗教	ホザナ保育園	45	令和2年4月	王子2丁目5-6	928-1523
社福	林神社保育園	120	昭和36年11月	宮の上5-1	922-0151
〃	藤江保育所	120	昭和25年2月	藤が丘1丁目26-5	927-6368
〃	さわの第二保育園	70	平成27年4月	鳥羽1535-1	925-2511
〃	さわの第二保育園分園	15	〃 29年3月	鳥羽1535-2立花ビル1階	925-2511
〃	あかし虹保育園	60	〃 27年4月	明南町1丁目8-8	939-5224
社福	めいなん虹保育園	60	令和3年4月	明南町1丁目7-13	922-6555
〃	星鈴保育園	120	平成31年4月	明南町2丁目4-25	921-5511
株式	memorytree明石保育園	76	令和5年4月	明石市藤江字中谷939番1	928-0130
社福	フルーツバスケット保育園	80	平成29年4月	大久保町西脇356-1	224-5350
〃	福田保育園	120	昭和54年4月	大久保町江井島1340	935-6271
〃	福田保育園分園	60	平成23年4月	魚住町清水1600-1	943-3003
〃	わかば保育園	90	〃 17年4月	大久保町わかば8-12	935-2040
〃	わかば保育園ゆりのき分園	50	〃 25年4月	大久保町大久保町1362マンションリモーネ1階	202-1353
〃	r i c c o 保育園	80	〃 29年7月	大久保町谷八木1313	938-0150
〃	ゆめのもり保育園	80	〃 29年4月	大久保町八木193-3	935-8811
〃	すばる保育園	175	〃 26年3月	大久保町大窪3308	935-4154

〃	すばる保育園分園	35	〃 29年 3月	大久保町大窪 3257-2	935-4154
株式	アイグラン保育園大久保	71	令和 4年 4月	大久保町大窪 602-4	940-9461
社福	おおくぼ COCORO 保育園	60	〃 5年 4月	大久保町大窪 211-7	935-6555
〃	金ヶ崎北保育園	90	昭和 50年 4月	魚住町金ヶ崎 1554-4	935-3145
〃	明石恵泉保育園	100	昭和 53年 4月	魚住町清水 142	947-2000
〃	なすみ保育所	130	〃 33年 8月	魚住町清水 353	942-1702
〃	第2なすみ保育所	60	平成28年 4月	魚住町住吉 1丁目 7-25	915-7145
〃	第二恵泉保育園	100	〃 16年 4月	魚住町西岡 2292-3	943-3791
〃	きらりん保育園	80	令和 3年 4月	魚住町住吉 4丁目 6-15	965-6585
〃	福里保育園	90	平成 15年 4月	二見町福里 283-6	949-1788
〃	ハンブティダンブティ保育園	100	〃 20年 2月	二見町西二見 1604-1	945-0721

② 認定こども園（保育部分）

（令和 6年 6月 1日現在）

区分	名 称	定員	認定年月	所 在 地	電 話
市立	二見こども園	115	平成 28年 4月	二見町東二見 448	942-3454
〃	播陽幼稚園	15	令和 6年 4月	中崎 1丁目 4-10	911-3630
〃	明石幼稚園	15	〃 6年 4月	山下町 12-21	912-3061
〃	松が丘幼稚園	30	〃 5年 4月	松が丘 3丁目 1-1	912-6226
〃	朝霧幼稚園	55	〃 6年 4月	朝霧東町 1丁目 2-45	912-7080
〃	人丸幼稚園	55	〃 6年 4月	東人丸町 26-29	911-2725
〃	大観幼稚園	15	〃 6年 4月	大明石町 2丁目 8-30	912-1570
〃	王子幼稚園	15	〃 6年 4月	王子 1丁目 1-1	928-3032
〃	林幼稚園	55	〃 6年 4月	林崎町 1丁目 8-10	922-2608
〃	鳥羽幼稚園	55	〃 6年 4月	西明石北町 2丁目 2-1	928-0091
〃	和坂幼稚園	30	〃 6年 4月	和坂 2丁目 12-1	929-0173
〃	沢池幼稚園	35	〃 6年 4月	明南町 3丁目 3-1	927-0826
〃	藤江幼稚園	45	〃 5年 4月	藤江 235	923-3110
〃	花園幼稚園	40	〃 6年 4月	西明石南町 1丁目 1-10	923-0090
〃	貴崎幼稚園	25	〃 6年 4月	貴崎 5丁目 5-52	923-0044
〃	大久保幼稚園	50	〃 6年 4月	大久保町大久保町 430	936-2020
〃	大久保南幼稚園	80	〃 4年 4月	大久保町ゆりのき通り 3-1	943-5590
〃	高丘東幼稚園	25	〃 6年 4月	大久保町高丘 3丁目 2	935-0269
〃	高丘西幼稚園	30	〃 6年 4月	大久保町高丘 7丁目 23	935-1893
〃	山手幼稚園	50	〃 6年 4月	大久保町大窪 1600	936-1307
〃	谷八木幼稚園	45	〃 6年 4月	大久保町谷八木 878	936-2048
〃	江井島幼稚園	65	〃 6年 4月	大久保町西島 252	946-1049
〃	魚住幼稚園	55	〃 6年 4月	魚住町清水 570	946-1859
〃	清水幼稚園	25	〃 6年 4月	魚住町清水 1752-2	943-4801
〃	錦が丘幼稚園	45	〃 6年 4月	魚住町錦が丘 1丁目 17-5	947-2222
〃	錦浦幼稚園	50	〃 5年 4月	魚住町西岡 1349	946-2321
〃	二見北幼稚園	60	〃 4年 4月	二見町福里 274	943-2222
〃	二見西幼稚園	35	〃 6年 4月	二見町西二見 383-34	944-5961
学法	めいまいピーノこども園	103	〃 3年 4月	松が丘 2丁目 6	912-4000
社福	海岸通りあすのこども園	123	〃 3年 4月	中崎 1丁目 2-27	939-3760
〃	Alice Preschool	80	〃 4年 4月	中朝霧丘 8番 33号	911-8877
〃	太寺保育園	135	〃 2年 4月	太寺 2丁目 10-35	911-3753
学法	牧羊幼稚園	21	平成 29年 4月	太寺天王町 11	911-6208
社福	北おうじ虹こども園	80	〃 31年 4月	北王子町 13-40	926-0260
〃	和坂こども園	100	令和 2年 4月	和坂 1丁目 15-1	927-5110
〃	和坂こども園駅前分園	29	〃 2年 4月	小久保 1丁目 4-7 メゾン西明石 1F	927-5107
〃	かにがさか保育園	75	〃 4年 4月	和坂 1丁目 10-35	928-8100

〃	うわがいけ保育園	108	〃	4年4月	小久保1丁目10-1	923-8100
〃	ステラート保育園	90	〃	5年4月	和坂稲荷町52番1号	922-5550
学法	くわのき+アネックスこども園	93	〃	4年4月	野々池3丁目10-2	945-6901
社福	ゆたかこども園	137	〃	5年4月	藤江756-1	922-3545
〃	ゆたかこども園分園	20	〃	5年4月	藤江235(藤江幼稚園内)	922-3515
〃	西明石愛児園	154	〃	5年4月	藤江889	928-5230
〃	西明石愛児園小久保分園	20	〃	5年4月	小久保6丁目9-18	924-5139
〃	西明石愛児園鳥羽分園	15	〃	5年4月	西明石北町2丁目2-1(鳥羽幼稚園内)	923-2830
〃	うみの風こども園	102	平成30年	4月	小久保4丁目5-1	921-1121
〃	うみの風こども園分園	21	令和3年	4月	小久保4丁目1-12	921-1101
〃	さわの保育園	80	〃	5年4月	鳥羽1760-3	929-3801
〃	さわの保育園分園	15	〃	5年4月	鳥羽1746-3	929-3801
〃	明石こども園	200	平成31年	4月	藤江1426-9	995-8997
〃	みつばこども園	60	〃	27年4月	大久保町大久保町827-1	936-3282
〃	ゆりのきCOCORO	200	令和2年	4月	大久保町ゆりのき通2丁目50-2	934-0333
〃	明石あすのこども園	200	〃	2年4月	大久保町ゆりのき通2丁目50-3	920-8386
〃	フェニックス大久保こども園	90	平成29年	4月	大久保町大窪451	934-4666
〃	まどかこども園	90	平成31年	4月	大久保町大窪347-1	936-9527
〃	大久保保育園	95	令和5年	4月	大久保町大窪1865-7	936-1471
〃	大久保保育園分園	20	〃	5年4月	大久保町大窪1858-2	939-3980
〃	わかばこども園	80	平成31年	4月	大久保町福田3丁目5-16	938-2043
〃	スイートキュービット保育園	80	令和3年	4月	大久保町茜1丁目5-16	936-9924
〃	山手台こども園	80	〃	3年4月	大久保町山手台3丁目5	965-6399
〃	山手台こども園分園	20	〃	3年4月	大久保町高丘3丁目2(高丘東幼稚園内)	935-6800
〃	大久保てっぺんこども園	105	〃	2年4月	大久保町西脇627-2	935-1770
〃	えいの里保育園	90	〃	4年4月	大久保町江井島960-1	948-2711
〃	すみよしこども園	90	〃	3年4月	魚住町住吉2丁目5-6	947-0500
〃	明石さくらんぼこども園	90	〃	4年4月	魚住町西岡1643	920-8880
〃	魚住保育園	80	平成29年	4月	魚住町西岡370-1	948-5501
〃	魚住保育園駅前分園	50	〃	31年4月	魚住町錦が丘1丁目12-16	946-7701
〃	魚住保育園駅前第二分園ナーサリー	20	〃	31年4月	魚住町西岡458-2 LaLa Kamoike102	995-5588
〃	あかつきの森こども園	90	令和3年	7月	魚住町清水2143-1	944-3100
〃	ドリームキュービット保育園	80	〃	3年4月	二見町東二見146-1	944-3929
〃	ドリームキュービット保育園分園 プリマキュービット保育園	42	〃	6年4月	二見町東二見756-1	962-6161
〃	リトルキュービット保育園	80	〃	3年4月	二見町東二見539-2	944-3857
〃	野の花こども園	60	平成29年	4月	二見町西二見216	949-2331
〃	みらい保育園	80	令和5年	4月	西二見駅前2丁目121	965-6590

③ 小規模保育事業所

(令和6年4月1日現在)

区分	名称	定員	認可年月	所在地	電話
非営	ちゃいるどるーむ天文	19	令和2年4月	天文町1丁目4-11	914-2626
社福	保育ルームあかしちいさなCOCORO	19	〃 4年4月	東仲ノ町4-47	912-8001
株式	コスモチャイルド保育園 明石駅前園	18	平成31年4月	大明石町2丁目1-1 グリーンヒルホテル明石1階	913-0555
医療	クレージュのぞみえん	18	〃 30年4月	船上町7-23 アーバン・スクエア205	926-1152
株式	おおぞら保育園西新町園	19	令和3年4月	硯町2丁目5-67	995-9131
〃	コスモチャイルド保育園 明石園	18	平成30年4月	大道町1丁目5-1 ハイツヒラノ1階	940-8708
社福	はやしのちいさな保育園	19	〃 31年4月	林崎町1丁目1-21MEDIC 林崎1階	923-3400
一社	ほしぞら保育園	19	令和2年5月	和坂2丁目1-29	925-0056

社福	ゆたかの花保育園	15	〃	2年9月	西明石南町1丁目1-10(花園幼稚園内)	926-0250
〃	フルーツバスケットすえひろ保育園	19	〃	2年4月	西明石南町2丁目17-16	925-2707
一社	えみか保育園にしあかし	12	〃	5年4月	明石市西明石南町2丁目3-5 1F	939-6832
合同	ステラートきらキッズ保育園	18	平成	30年4月	野々上3丁目16-6 西明石ピア2階	945-5897
社福	小久保保育園	19	令和	2年4月	小久保5丁目7-17	940-9160
〃	明石こども小規模園	15	〃	4年4月	藤江2029-3	915-7717
株式	サンライズキッズ保育園明石園	19	〃	4年4月	大久保町大久保町592-4	050-5807 -2408
社福	フルーツバスケット おおくぼみなみ保育園	19	〃	2年11月	大久保町ゆりのき通3-1(大久保南幼稚園内)	935-2525
医療	クレーシュゆりのきえん	18	〃	29年3月	大久保町ゆりのき通2丁目2-6 SHUNDOビル5階	935-1152
社福	保育ルームゆりのき ちいさなCOCORO	19	令和	3年4月	大久保町ゆりのき通1丁目2-3-4-106	935-0078
〃	もりのおと小規模保育園	19	〃	4年4月	大久保町八木39-3	937-2810
株式	ニチイキッズ大久保 駅前保育園	19	平成	30年4月	大久保町ゆりのき通1丁目4-1 チャーム明石大久保駅前1階	937-1688
〃	ニチイキッズおおくぼきた保育園	18	令和	元年7月	大久保町駅前2-7-4Myuステージ大久保駅前1階	915-8511
〃	ニチイキッズおおくぼきたII保育園	19	令和	2年4月	大久保町駅前2-7-4Myuステージ大久保駅前2階	915-7031
一社	星鈴プティ大久保園	15	令和	2年4月	大久保町駅前2丁目6-3 ワインウエル1階	940-6548
株式	リトルワールドおおくぼ園	19	令和	3年4月	大久保町駅前2丁目8-1	945-6622
〃	おおぞら保育園魚住園	19	令和	2年10月	魚住町錦が丘3丁目9-5HYMビル3F	940-9909
社福	錦が丘小規模園	19	令和	元年12月	魚住町錦が丘4-3-1 魚住モール2F	946-2600
〃	スターキューピット保育園	19	令和	2年5月	二見町東二見799-5	949-0701
〃	西二見小規模保育園	19	〃	30年4月	二見町西二見89-7 兵庫二見ビル101	939-3771
〃	明石の西ちいさな保育園	18	令和	2年4月	二見町西二見1540-1	949-5000

(2) 保育施設を利用できる基準

保育施設を利用できる児童は、受入可能月齢が最も早い保育施設で、おおむね生後2か月から小学校に入学するまでの児童です。保護者のいずれもが次のいずれかの事情により、児童の保育ができない場合です。

- ①就 労 一月64時間以上働いている場合
- ②妊娠・出産 一妊娠中または出産後で休養が必要である場合
- ③障害・疾病 一病気やけが、または精神や身体に障害がある場合
- ④介護・看護 一月64時間以上、親族を介護または看護している場合
- ⑤就 職 活 動 一就職活動を継続的に行っている場合
- ⑥修 学 一月64時間以上、大学や職業訓練校、専門学校等に通っている場合
- ⑦育 児 休 業 一すでに保育所等を利用している保護者が育児休業をする場合
- ⑧そ の 他 一災害からの復旧を行っている場合
児童虐待やDVのおそれがある場合

(3) 保育時間

保護者の状況により「保育標準時間」(午前7時から午後6時まで)または「保育短時間」(午前8時30分から午後4時30分まで)の範囲内で保育します。なお、上記の保育時間を超えて保育が必要な場合は、午後6時か

ら午後7時までの延長保育を実施します。その場合、事前に利用施設に申請し、施設長の承認を受けることが必要です。

(4) 保育料

父母、祖父母等、児童の保護者の前年度課税分または本年度課税分の市民税額に応じて、公私立保育施設とも「明石市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する規則」にしたがって決定します。なお、3歳以上の児童および0歳から2歳までの住民税非課税世帯の児童については、保育料の無償化が実施されています。また、明石市では子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、第2子以降の児童については保育料の無償化を実施しています。

(5) 年齢別保育施設利用状況

(令和6年4月1日現在/単位:人)

区分	定員	内 訳	年齢別施設利用児童数						
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
市立	2,171	市 内	26	128	186	415	461	544	1760
		市外からの受託	0	1	2	1	4	6	14
		計	26	129	188	416	465	550	1774
私立	7,577	市 内	520	1282	1461	1399	1403	1410	7475
		市外からの受託	3	11	23	13	14	22	86
		計	523	1293	1484	1412	1417	1432	7561
計	9,748	市 内	546	1410	1647	1814	1864	1954	9235
		市外からの受託	3	12	25	14	18	28	100
		計	549	1422	1672	1828	1882	1982	9335

(6) 認定別施設利用状況

(令和6年4月1日現在)

保育が必要な事由	割合
就労	74.56%
育児休業	18.26%
妊娠・出産	2.59%
修学	0.44%
障害・疾病	1.63%
就職活動	1.77%
介護・看護	0.71%
その他	0.04%

(7) 保育施設運営費状況

(令和5年度実績)

保育施設は主に公費(国、県、市)により運営されていますが、その一部を保護者負担金(保育料)として徴収しています。

区分	金額(千円)	割合
国負担分	5,212,617	47.74%
県負担分	2,312,045	21.18%
明石市負担分	3,085,317	28.26%
他市負担分・その他	17,927	0.16%
保育料	290,483	2.66%
実支出額	10,918,389	100.00%

(人件費を除く)

2 一時預かり

保護者の病気やけが、育児疲れ、冠婚葬祭などのために、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった就学前の児童を、専用施設や認可保育所(園)・認定こども園で一時的に預かります。

(1) 実施施設

(令和6年4月1日現在)

	名 称	住 所	電 話
①	にこにこ保育ルーム (一時保育ルーム)	大明石町1丁目6番1号 パピオスあかし5階 あかしこども広場内	918-6371
②	長寿院保育園	人丸町2-26	918-1361
③	あかし虹保育園	明南町1丁目8-8	939-5224
④	めいなん虹保育園	明南町1丁目7-13	922-6555
⑤	memorytree 保育園	藤江字中谷 939 番 1	928-0130
⑥	ハンプティダンプティ保育園	二見町西二見 1604-1	945-0721
⑦	めいまいピーノこども園	松が丘2丁目6	912-4000
⑧	Alice Preschool	中朝霧丘8番33号	911-8877
⑨	北おうじ虹こども園	北王子町13-40	926-0260
⑩	和坂こども園	和坂1丁目15-1	927-5110
⑪	うみの風こども園	小久保4丁目5-1	921-1121
⑫	明石こども園	藤江 1426-9	995-8997
⑬	明石さくらんぼこども園	魚住町西岡 1643 番地	920-8880
⑭	みらい保育園	二見町西二見駅前2丁目121	965-6590
⑮	えみか保育園にしあかし	西明石南町2丁目3-5 1F	939-6832
⑯	もりのおと小規模保育園	大久保町八木 39-3	937-2810

(2) 定 員 ①38人 ②～⑯1か所につき数人程度

(3) 保育時間 ① 午前9時～午後5時(延長保育無)
②～⑯ 施設により異なります。

(4) 保 育 料

① 市内児童：1時間400円 市外児童：1時間700円

②～⑯ 1日(午前8時～午後5時)3,000円

半日(4時間以内)1,500円

※いずれも延長1時間につき400円

3 病児・病後児保育

病気やけがの症状の進行が見られる時期（急性期）または、症状の進行が止まり治癒に向かっている時期（回復期）であり、保育所等での集団保育が困難な期間、専用施設で一時的に預かります。

(1) 利用できる児童

生後6か月から小学校6年生までの児童で、病気やけがの急性期または回復期にあり、保護者の勤務の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭等社会的に止むを得ない事由により家庭で育児を行うことが困難な場合。

(2) 施設

病児保育室にこ 明石市鷹匠町1番33号 TEL 070-6800-1299
(明石市立市民病院)

病児保育室ふたば 明石市大久保町西島742-3 TEL 947-9700
(江井島病院)

病児保育室ひだまり 明石市西明石南町2丁目13-14 TEL 763-1929

(3) 定員	病児保育室にこ (明石市立市民病院)	10名
	病児保育室ふたば (江井島病院)	4名
	病児保育室ひだまり	5名

(4) 保育時間 午前7時30分～午後6時 (月曜日から金曜日)

(5) 利用料 1日 市内児童 2,000円 (所得による減免あり)
市外児童 3,000円

4 助産施設

妊産婦が保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない場合、児童福祉法に基づき低額の費用で入院助産を受けることができる施設です。本市では博愛産科婦人科で受け入れを行っています。

(1) 事業の内容

・妊婦の入所、助産

(2) 入所者数の推移

年 度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
入所者数(人)	21	12	8	11	15

5 各種手当

(1) 児童手当

児童手当は、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援することを目的としています。

① 対象となる人

中学校修了前の児童を養育し、一定の要件を満たす人に支給されます。

② 手当の額（月額）

児童1人あたりの手当月額 (所得制限額未満の場合 【児童手当】)	⇒	0 ～ 3 歳 未 満	15,000 円
		3歳～小学校修了前まで (第1子・2子)	10,000 円
		3歳～小学校修了前まで (第3子以降)	15,000 円
		中 学 生	10,000 円 (一律)
児童1人あたりの手当月額 (所得制限額以上、所得上限額未満の場合【特例給付】) ⇒			5,000 円 (一律)
児童1人あたりの手当月額 (所得上限額以上の場合) ⇒			0 円 (支給無)

(2) 特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、身体又は精神に障害を有する児童を監護する父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している人に支給されます。ただし、手当を受けようとする人及び同居している扶養義務者等との所得額が一定額以上ある場合は、支給されません。

① 対象となる児童

20歳未満で、身体又は精神に重度障害又は中度障害のある児童

② 支給されない場合

次の要件に該当する場合は、支給されません。

- ア 手当を受けようとする人、対象となる児童が日本に住んでいない場合
- イ 児童が肢体不自由児施設や知的障害児施設などの施設に入所している場合
- ウ 児童が障害を理由として、厚生年金などの公的年金を受けることができる場合

③ 手当の額 (令和6年4月1日現在、児童一人につき)

区 分	月 額
1 級（重度障害児）	55,350 円
2 級（中度障害児）	36,860 円

④ 支給対象児童数の推移（各年度4月1日現在）

年 度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
支給対象児童数(人)	742	762	826	869	935

※兵庫県が審査・認定や手当の支払いを行い、本市は申請の受付や兵庫県への進達を行っています。

6 こども医療費の助成

こどもの健やかな成長を願い、医療費の自己負担額（保険診療分）の全部を所得制限なしで助成します。

対 象 … 0歳～18歳（18歳到達後の最初の3月31日まで）

7 未熟児養育医療の給付

身体の発育が未熟なまま出生した乳児（いわゆる未熟児）で、医師が指定養育医療機関において入院養育を必要と認めたものに対して養育医療の給付を行います。

給付対象児童数の推移

年 度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
給付対象児童数(人)	105	84	82	79	103

8 放課後児童クラブ

保護者が就業等により昼間家庭にいない児童を対象に、授業の終了後等に適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全な育成を図ることを目的として市内28小学校の全校に設置しています。

放課後児童クラブの運営は、市が委託する「公益財団法人 こども財団」が行っています。

(1) 設置状況

(令和6年4月1日現在)

	校 区	クラブ名	所 在 地	電 話 番 号
1	松が丘小学校	松が丘児童クラブ	松が丘小学校内	917-1755
2	朝霧小学校	朝霧児童クラブ	朝霧小学校内	911-4150
3	人丸小学校	人丸児童クラブ	人丸小学校内	914-4498

4	中崎小学校	中崎児童クラブ	中崎小学校内	913-5290
5	明石小学校	明石児童クラブ	明石小学校内	920-8864
6	大観小学校	大観児童クラブ	大観小学校内	913-8234
7	王子小学校	王子児童クラブ	王子小学校内	927-8535
8	林小学校	林児童クラブ	林小学校内	925-3218
9	和坂小学校	和坂児童クラブ	和坂小学校内	927-6893
10	鳥羽小学校	鳥羽児童クラブ	鳥羽小学校内	927-2201
11	沢池小学校	沢池児童クラブ	沢池小学校内	921-0911
12	藤江小学校	藤江児童クラブ	藤江小学校内	922-7512
13	花園小学校	花園児童クラブ	花園小学校内	927-0911
14	貴崎小学校	貴崎児童クラブ	貴崎小学校内	925-6097
15	大久保小学校	大久保児童クラブ	大久保小学校内	935-2985
16	大久保南小学校	大久保南児童クラブ	大久保南小学校内	935-5401
17	高丘東小学校	高丘東児童クラブ	高丘東小学校内	934-6460
18	高丘西小学校	高丘西児童クラブ	高丘西小学校内	936-6136
19	山手小学校	山手児童クラブ	山手小学校内	934-7585
20	谷八木小学校	谷八木児童クラブ	谷八木小学校内	934-6671
21	江井島小学校	江井島児童クラブ	江井島小学校内	947-2990
22	魚住小学校	魚住児童クラブ	魚住小学校内	947-6785
23	清水小学校	清水児童クラブ	清水小学校内	942-0932
24	錦が丘小学校	錦が丘児童クラブ	錦が丘小学校内	947-4500
25	錦浦小学校	錦浦児童クラブ	錦浦小学校内	947-3582
26	二見小学校	二見児童クラブ	二見小学校内	943-6468
27	二見北小学校	二見北児童クラブ	二見北小学校内	943-1833
28	二見西小学校	二見西児童クラブ	二見西小学校内	944-1809

(2) 放課後児童クラブへ入所できる基準

市内に就学又は在住している児童で、保護者が次のいずれかの理由により、昼間家庭において育成を受けることができず、集団生活を営む上で著しく支障のない児童とします。

- ①就 労 — 昼間(児童が帰宅している時間)に就労している場合
- ②就 学 — 学校や職業訓練に通っている場合
- ③疾病・障がい — 病気やけが、または精神や身体に障害がある場合
- ④出 産 — 出産前後の休養が必要である場合
- ⑤就 職 活 動 — 就職活動を継続的に行っている場合
- ⑥親族の介護・看護 — 親族の介護又は看護を継続的に行っている場合

(3) 開所時間

曜日	通常時間	延長時間 (朝) ※希望者のみ	延長時間(夕方) ※希望者のみ
平日(授業のある日) (月～金曜日)	授業終了後 ～17時	なし	① 17時～18時30分又は ② 17時～19時
土曜日	8時30分 ～17時	8時 ～8時30分	なし
長期休業日・代休日 (土曜日を除く)			③ 17時～18時30分又は ④ 17時～19時

(4) 利用料

① 保護者負担金

月額 8,000 円 (8 月のみ 12,000 円)

※世帯区分ごとに金額が異なります。

ア 市民税非課税世帯 月額 2,000 円 (8 月は 3,000 円)

イ 生活保護世帯 月額 2,000 円 (8 月は 3,000 円)

ウ ひとり親家庭等の世帯 月額 4,000 円 (8 月は 6,000 円)

※兄弟姉妹が同時に利用する場合、最年少児童以外は 2 割減額します。

② 延長利用料 (希望者のみ)

17 時～18 時 30 分 月額 2,000 円 又は

17 時～19 時 月額 2,500 円

※延長時間 (朝) 8 時～8 時 30 分は無料です。

③ 保険料

年額 800 円

④ おやつ代及び教材費等

月額 2,000 円

(5) 入所者の推移 (各年度 4 月 1 日現在)

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
入所者(人)	3,265	3,416	3,488	3,672	3,999	4,249

9 こどもの居場所

学校になじめないなど様々な悩みを抱える子どもたちの健全な育成を図るため、学校でもない家庭でもない第三の居場所となるこどもの居場所を設置しています。

こどもの居場所の運営は、市が委託する「公益財団法人こども財団」が行っています。

(1) 設置状況

(令和6年4月1日現在)

	名 称	所 在 地	定員
1	あかしフリースペース☆トロッコ	明石市天文町1丁目4-12	30名

(2) 開所日時

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

(3) 対象者

学校になじめないなど様々な悩みを抱える6～18歳の明石市民

(4) 利用者負担

なし(教材等の実費負担あり)

10 給付型奨学金

経済的な理由など家庭環境により、修学が困難な子どもたちが安心して夢に向かうことができるよう、高校進学に向けた奨学金を給付する制度です。

また、奨学金の給付だけでなく学習や相談の支援を行い、奨学生の高校進学・進学後の学校生活をサポートします。

(1) 奨学金の内容(返済不要)

①入学時準備金

30万円を上限に実費給付

②在学時支援金

毎月1万円(原則3年間)

(2) 学習生活サポート

①学習支援(希望者のみ)

(ア) 高校入試に向けた学習支援

(イ) 進路や生活に関する相談支援

②学校生活支援

高校進学後の学習や生活に関する相談支援

(3) 申込ができる人

①学校教育法に規定する高等学校(全日制、定時制、通信制)、高等専門学校、専修学校高等課程、中等教育学校後期課程、特別支援学校に進学しようとする人で経済的な理由などで進学が難しい人

②申込時点で20歳未満の人

③本人又は本人と生計を一にする家族が市内に在住している人

(4) 奨学生の推移

年 度	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5
奨学生(人)	110	200	220	211

子育て支援

少子化の進行や児童虐待の増加などを背景に、子育て支援は全国的な課題であり、その重要性が高まっています。こうした中で、安心して子どもを生み、育てることができる社会づくりや、子どもに配慮した環境の充実が求められています。

本市では、未来を担う子どもたちの健やかな成長を願い、家庭における子育て支援や子育てしやすい地域社会づくりなど、子どもの健全育成に向けた施策を総合的に推進しています。

1 子育て支援センター事業

子育て支援センターは、安心して子どもを生み、子どもが心身ともに健やかに育ち、子育てが楽しいと実感できるよう、子育て支援施策を総合的に推進するための中核拠点として設置され、子育てについての相談や情報収集・提供、子育て支援講座等の開催などを行っています。

あかし子育て支援センター

(1) 施設の概要

設置場所	明石市大明石町1丁目6番1号 パピオスあかし5階
開設年月	平成16年10月
施設内容	376.76 m ²

※平成29年1月に現在の場所へ移転

(2) 利用案内

開所日時 月曜日～日曜日 9時～17時

休所日 毎月最終水曜日

(最終水曜日が祝日、年末の休所日にあたる場合は、前週の水曜日)

年末年始

(3) 事業内容

① 子育て相談

子育て相談室において、子育てアドバイザーが子育てに関する悩みや不安などについて、電話や面接などにより相談を行っています。

ア 相談日時

原則 月曜日～日曜日 (休所日を除く)

電話相談 9時～17時

来所相談 9時～17時 (来所相談は事前予約もできます。)

イ 相談件数

(単位：件)

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
電話相談	257	308	251	281	304
来所相談	61	56	39	51	42
プレイルーム相談	799	508	502	363	415
合計	1,117	872	792	695	761

② プレイルーム

親子(就学前の子ども)が、おもちゃで遊んだり、親同士の交流や情報交換、仲間づくりなどをするスペースです。

来所者数

(単位：人)

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
大人	50,190	22,916	26,761	42,039	44,958
子ども	51,852	22,815	26,711	42,159	44,792
合計	102,042	45,731	53,472	84,198	89,750

③ 子育て支援講座等の開催

子育て中の方を対象とした「子育てわいわいトーク」「ぴよぴよミニ講座」「おしゃべりサロン」などの講座や、子育てに関する講演会などを開催し、ライフステージに応じた学習機会を提供しています。

子育て支援センターおおくぼ

(1) 施設の概要

設置場所	明石市大久保町ゆりのき通り1丁目4-7 (明石こどもセンター内)
開設年月	平成19年3月
施設内容	プレイルーム 72.50 m ²

※平成31年4月に現在の場所へ移転

(2) 利用案内

開所日時 火曜日～日曜日 9時～16時
休所日 月曜日及び年末年始

(3) 事業内容

① 子育て相談

子育てアドバイザーが子育てに関する悩みや不安などについて、面接による相談を行っています。

ア 相談日時(予約不要)

不定期開催

イ 相談件数

(単位：件)

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
電話相談	2	8	10	4	7
来所相談	217	188	167	154	225
プレイルーム相談	677	558	473	523	448
合計	896	754	650	681	680

② プレイルーム

親子(おおむね3歳までの子ども)が、おもちゃで遊んだり、親同士

の交流や情報交換、仲間づくりなどをするスペースです。

利用者数 (単位：人)

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
大人	11,147	6,648	7,804	8,323	9,677
子ども	11,544	6,601	7,819	8,306	9,621
合計	22,691	13,249	15,623	16,629	19,298

③ 移動プレイルーム

大久保地区3か所で、各々月1回出張ひろばを開催しています。

来所者数 (単位：人)

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
大人	208	55	103	190	243
子ども	225	60	115	185	256
合計	433	115	218	375	499

子育て支援センターうおずみ

(1) 施設の概要

設置場所	明石市魚住町住吉1丁目1番16号
開設年月	平成22年10月
施設内容	プレイルーム 52.9 m ²

(2) 利用案内

開所日時 月・火・水・金・土曜日 9時～16時

休所日 木・日曜日、祝日、年末年始

(3) 事業内容

① 子育て相談

子育てに関する悩みや不安などについて、開所時に電話や面接などにより相談を行っています。

相談件数 (単位：件)

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
電話相談	2	1	0	1	6
来所相談	45	20	24	22	31
プレイルーム相談	74	36	33	743	939
合計	121	57	57	766	976

② プレイルーム

親子（おおむね3歳までの子ども）が、おもちゃで遊んだり、親同士の交流や情報交換、仲間づくりなどをするスペースです。

利用者数 (単位：人)

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
大人	3,308	1,574	2,019	2,639	3,353
子ども	4,458	1,789	2,279	2,841	3,711
合計	7,766	3,363	4,298	5,480	7,064

③ 出張ひろば

魚住地区の2か所で、各々月1回出張ひろばを開催しています。

利用者数 (単位：人)

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
大人	173	95	143	130	79
子ども	185	104	145	133	80
合計	358	199	288	263	159

子育て支援センターにしあかし

(1) 施設の概要

設置場所	明石市小久保1丁目4-7メゾン西明石1階
開設年月	平成22年11月
施設内容	プレイルーム 62.70 m ²

(2) 利用案内

開所日時 月曜日～金曜日 9時～16時

休所日 土・日曜日、祝日、年末年始

(3) 事業内容

① 子育て相談

子育てに関する悩みや不安などについて、開所時に電話や面接などにより相談を行っています。

相談件数 (単位：件)

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
電話相談	1	3	2	0	0
来所相談	36	25	27	48	57
プレイルーム相談	176	205	167	138	234
合計	213	233	196	186	291

② プレイルーム

親子（おおむね3歳までの子ども）が、おもちゃで遊んだり、親同士の交流や情報交換、仲間づくりなどをするスペースです。

利用者数 (単位：人)

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
大人	5,544	2,848	4,369	5,044	5,329
子ども	5,889	3,008	4,510	5,451	5,612
合計	11,433	5,856	8,879	10,495	10,941

③ 出張ひろば

西明石地区の2か所で、各々月1回出張ひろばを開催しています。

利用者数 (単位：人)

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
大人	185	101	100	122	84
子ども	191	102	100	121	80
合計	376	203	200	243	164

2 利用者支援事業

平成27年7月から、下記の2か所の子育て支援センターで子育てナビゲーターを配置して、子育て家庭が、幼稚園・保育所などの施設や、地域の子育て支援事業などから必要な支援を選択して利用できるように、子育てに関する情報の提供や相談、援助等を行っています。

あかし子育て支援センター

相談件数 (単位：件)

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
電話相談	96	125	113	150	182
来所相談	22	17	22	27	25
プレイルーム相談	186	114	99	97	134
合計	304	256	234	274	341

子育て支援センターうおずみ

相談件数 (単位：件)

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
電話相談	5	0	0	0	1

来所相談	8	0	1	0	1
プレイルーム相談	780	482	686	136	68
合計	793	482	687	136	70

3 明石市ファミリーサポートセンター

子育ての応援をして欲しい人（依頼会員）と子育ての応援をしたい人（提供会員）が会員となり、保育所（園）・幼稚園等への送迎や、自宅での子どもの預かりなどの子育ての援助活動を有償で行う組織で、仕事と家庭の両立支援及び地域の子育て支援を図るものです。

(1) 利用対象者

- ① 依頼会員……市内在住または在勤の方で、おおむね生後3か月～小学校6年生までのお子さんをお持ちの方
- ② 提供会員……市内在住で心身ともに健康で子育てに意欲のある方
自宅での子どもの預かりや保育所（園）等への送迎ができる方で、センターが実施する講習会を修了した方
- ③ 両方会員……依頼会員と提供会員を兼ねた方

(2) 活動内容

- ・ 保育所（園）、幼稚園などへの送迎
- ・ 保育所（園）、幼稚園などの登園前、降園後の預かり
- ・ 放課後児童クラブの迎え
- ・ 小学校、放課後児童クラブ終了後の預かり
- ・ 保護者の病気、用事、リフレッシュなどの際の預かり

(3) 利用料金

月曜日～金曜日（7時～19時）	1時間	700円
上記以外の時間（6時～7時）（19時～22時） 及び土、日、祝日、年末年始	1時間	800円
送迎のみ30分以内の場合		500円

- ① きょうだいは、2人目から半額になります。
- ② おやつ、食事、交通費等は別途実費が必要です。
- ③ 宿泊を伴う預かり、病期中及び病気回復期の送迎や預かりは、行いません。

(4) 明石市ファミリーサポートセンター事務所所在地

明石市大明石町1丁目6番1号 パピオスあかし5階

TEL 915-1277 FAX 915-1288

(5) 会員数（各年度3月末現在）（単位：人）

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
依頼会員	1,133	945	1,014	1,079	1,179
提供会員	295	307	310	326	336
両方会員	69	71	64	64	64
合計	1,497	1,323	1,388	1,469	1,574

(6) 活動回数

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
活動回数(回)	1,695	1,277	1,849	1,661	2,530

4 子育て学習室事業

家庭や地域の子育て力を充実したものにするため、「地域で子育て」をねらいとして、子育て中の親子や、地域の子育てに関心のある人などが遊びや体験学習などを通して共に育ち合う場として、市立幼稚園・認定こども園区28か所を拠点として活動しています。

(1) 対象者

乳幼児とその保護者、子育てに関心のある方、地域のボランティアとして子育てを支援したいと考えておられる方などです。

(2) 活動内容

各学習室によって異なりますが、親子ふれあい遊び、水遊び、絵本の読み聞かせ、座談会など多岐にわたっています。幼稚園や地域の公的施設、公園などで様々な活動を自主運営で展開する中で、子育ての楽しさを感じたり、子育ての大切さについて学ぶ場です。

(3) 参加者数（単位：人）

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
大人	725	503	435	412	477
子ども	816	556	456	429	487
合計	1,541	1,059	891	841	964

5 子育て家庭ショートステイ事業

児童を養育している家庭の保護者が、疾病等により家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童福祉施設等において一定期間、養育することにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的

とします。

- (1) 利用対象者 18歳未満の児童の養育が一時的に困難となった家庭の児童
- (2) 利用事由 保護者の疾病、出産、育児不安・疲れ、看病疲れ、看護、介護、事故、災害、冠婚葬祭、失踪、転勤、出張等
- (3) 利用日数 1回の利用につき原則7日以内、1年間(4月から翌年3月まで)28日を限度とする

- (4) 利用者負担額 (1人1日あたり)

区分	生活保護世帯	市町村民税 非課税世帯	その他の世帯
2歳未満児慢性疾患児	0円	1,100円	5,350円
2歳以上児	0円	1,000円	2,750円
緊急一時保護の母親 (2歳児以上の母親に限る)	0円	300円	750円

※一般日常生活に必要な諸経費以外については、別途料金が必要です。

- (5) 利用児童数 (延日数/単位：日)

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
2歳未満児	148	31	75	141	135
2歳以上児	636	441	746	761	981

6 トワイライトステイ

- (1) 利用対象者 18歳未満の児童の養育が一時的に困難となった家庭の児童
- (2) 利用事由 保護者の仕事等
- (3) 利用日数 平日夜間、休日(宿泊なし)

- (4) 利用者負担額 (1人1日あたり)

区分	生活保護世帯	市町村民税 非課税世帯	その他の世帯
平日 17時～22時	0円	400円	950円
休日 9時～17時	0円	450円	1,800円

※休日とは、土日祝日のことです。

※一般日常生活に必要な諸経費以外については、別途料金が必要です。

- (5) 利用児童数 (延日数/単位：日)

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
平日	14	5	59	76	75
休日	108	72	197	140	119

7 里親制度

様々な事情により家族と離れて暮らす児童を、温かい家庭に迎え入れて育てようとする制度です。

(1) 里親の種類

- ① 養育里親… 児童が自立できるようになるまでの間又は家庭に戻るまでの間(原則満18歳まで)養育する里親
- ② 親族里親… 両親の死亡や行方不明等の状況となった児童を三親等内の親族が養育する里親
- ③ 養子縁組里親… 養子縁組によって養親となることを希望する里親
- ④ 専門里親… 児童虐待等の行為により心身に影響を受けた児童を2年以内の期間を定めて養育する里親

(2) 里親登録世帯数の推移 (各年4月1日現在)

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
里親登録世帯数	36	43	44	52	65

8 明石市児童健全育成支援システム(こどもすこやかネット)

次世代を担う子どもを心豊かに健やかに育成するため、家庭、学校、地域、関係機関が一体となって、子どもに対する虐待や育児放棄の予防を図るとともに、子どもの非行や犯罪を未然に防止し、健全育成に向けた施策を総合的に推進します。

(1) 構成

代表者会議、支援策検討所属長会議・同実務者会議、地域サポート会議で構成します。

(2) 支援策検討会議の開催状況 (単位：回)

	全体会	支援策検討 所属長会議	支援策検討 臨時実務者会議	支援策検討 定例実務者会議
令和元	1	2	32	12
令和2	1	-	22	12
令和3	1	2	17	11
令和4	1	2	16	12
令和5	1	2	18	12

9 育児支援家庭訪問事業

児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な家庭に対し、安定した児童の養育が可能となるよう、家事及び育児等の援助並びに保健師等による専門的な訪問支援を行います。

(1) 支援の対象

①養育者の出産前後から児童が就学するまでの時期の育児疲れ、ストレス等の問題によって、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭又は虐待のおそれやリスクを抱える家庭

②心身の発達に諸問題を有しているおそれのある児童のいる家庭

(2) 内容

① 子育て訪問相談

ア 看護職等による、産褥期又は、未熟児・多胎児の養育者に対する育児指導、育児相談、保健指導若しくは養育者の身体的・精神的不調状態に対する相談・指導

イ 臨床心理士、看護職・保育士等による、虐待のおそれやそのリスクを抱える家庭に対する相談・指導

ウ 看護職・保育士等による、心身の発達に諸問題を有しているおそれのある児童に関する相談・指導

② 産前・子育て応援・育児支援ヘルパー派遣

ホームヘルパーによる、育児・家事援助及び相談又は助言

(平成27年7月から、2時間分のヘルパー利用無料券を配布する「子育てスタート応援事業」を開始。)

(3) 支援の状況(平成17年10月事業開始)

① 子育て訪問相談

年 度	保健師等による訪問	臨床心理士による訪問	保育士による訪問
令和元	延べ35回 (4世帯)	延べ9回 (1世帯)	延べ115回 (17世帯)
令和2	延べ40回 (3世帯)	延べ12回 (1世帯)	延べ115回 (15世帯)
令和3	延べ18回 (3世帯)	延べ0回 (0世帯)	延べ130回 (11世帯)
令和4	延べ25回 (3世帯)	延べ0回 (0世帯)	延べ83回 (8世帯)
令和5	延べ29回 (2世帯)	延べ6回 (2世帯)	延べ85回 (13世帯)

② 産前・子育て応援・育児支援ヘルパー派遣

年度	派遣世帯数	派遣時間数
令和元	104世帯	6,690.0時間
令和2	130世帯	5,632.0時間
令和3	116世帯	5,856.5時間
令和4	130世帯	4,983.5時間
令和5	116世帯	5,856.5時間

※令和2年度から、「産後ヘルパー派遣」を「子育て応援ヘルパー派遣」に名

称変更しています。

10 明石市こども基金

こども基金は、市の出資金と民間団体・個人からの寄付金を元にして設置した基金です。子どもたちの健やかな育ちを願って、市民が主体的に行う子育て支援活動及び児童健全育成活動に助成などを行い、その活動を支援するとともに地域での子育て意識の醸成を図ります。

○ 基金の状況

① 令和5年度の寄附等の額 5,274,008円

(個人・団体29件、募金等)

② 令和5年度の活用状況

ア 公募による、子育て支援、児童健全育成活動へ助成(34団体)

イ 「こども夢文庫」の運営助成(8か所)

11 こどもスマイル100%プロジェクト

乳幼児全戸訪問や乳幼児健康診査の機会において、子どもの健康状態が確認できなかった場合に、保健師等が、日中、夜間に家庭訪問し、全ての子どもの健康状態を直接会って確認することに取り組んでいます。

12 赤ちゃんの駅事業

乳幼児を連れて人が授乳やオムツ替えのため、気軽に立ち寄ることができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、その周知に努めることで子育て家庭の外出を支援し、地域全体で子育て家庭を応援する意識を高めていきます。

○登録施設数の推移(各年度3月末現在) (単位:件)

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
公共施設	60	60	60	60	60
民間施設	45	46	45	47	47
合計	105	106	105	107	107

13 あかし子育て相談ダイヤル

24時間365日体制で相談を受け付け、仕事や育児で、日中忙しい保護者からの夜間・休日の緊急相談にも対応し、子育ての不安・負担の軽減を図るとともに、支援の必要な子ども及び家庭の早期発見、早期対応につなげています。

○相談件数の推移

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
件数	2,040	2,168	1,902	2,086	2,367

14 あかしこども相談ダイヤル

家のこと、学校のこと、身体のことなど、こどもが抱える様々な悩みに対してこども自身が相談できる場として、24時間365日体制で相談に応じています。

○相談件数の推移

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
件数	154	78	42	34	29

15 あかしこども広場管理運営事業

平成29年4月に明石駅前再開発ビル内にあかしこども広場がオープンし、妊娠期から中高生まで幅広い年齢の子育てをサポートする総合施設が誕生しました。同施設には、あかし子育て支援センターや親子交流スペースをはじめとする子育て支援施設と中高生世代交流施設があり、子育て支援施設としての機能を活かしながら、親子で交流を深めたり、子育てに関連する講座も随時開催するなど、様々な子育て支援活動の場の提供と支援に取り組んでいます。

《おもな施設の利用時間と利用対象者》

親子交流スペース ハレハレ

利用時間等	月曜日～日曜日 9時30分～17時 70分利用（総入替え制）1日5回運営
休所日	毎月最終水曜日 （最終水曜日が祝日、年末の休所日にあたる場合は、前週の水曜日） 年末年始
利用料金	市内在住：無料 市外在住：ひとり300円／回
利用対象者	小学生以下の子どもとその保護者

中高生世代交流施設（AKASHI ユーススペース）

利用時間等	月曜日～日曜日 9時～21時
休所日	毎月最終水曜日 （学校長期休業期間中は開所。最終水曜日が祝日、年末の休所日にあたる場合は、前週の水曜日） 年末年始
利用料金	音楽スタジオ：500円／h ダンススタジオ：1,900円／h ※附属設備（楽器、アンプなど）は別途料金

	※中高生の利用は全て無料
利用対象者	主に中高生（一般の利用も可能） ※混雑時間帯は中高生世代の利用が優先となります。

一時保育ルーム

利用時間等	月曜日～日曜日 9時～17時
休所日	年末年始 その他臨時休所日（年間3日程度）
利用料金	市内児童 1時間あたり 400円 市外児童 1時間あたり 700円
対象者	6ヵ月～就学前児童

・各施設の利用状況

年度	親子交流 スペース (ハレハレ)	一時保育 ルーム	中高生世代 交流施設 (AKASHI ユー ススペース) (音楽スタジオ・ ダンススタジオを 含む)	貸室 (多目的ルーム、 工作ルーム、キッ チンルーム)
令和元	113,671人	5,104人	48,117人	1,808件
令和2	45,029人	3,881人	26,510人	1,133件
令和3	69,738人	3,911人	27,792人	2,888件
令和4	101,553人	3,711人	38,517人	1,377件
令和5	126,282人	4,131人	41,049人	775件

※あかし子育て支援センター及び明石市ファミリーサポートセンターについては、別途掲載しています。

16 おむつ定期便事業

子育て経験のある見守り支援員（配達員）が、毎月3千円相当の紙おむつやミルク等の赤ちゃん用品を無料で配達し、育児の不安や悩みをお聴きしながら、赤ちゃんと保護者の見守りを行います。

(1) 対象者

明石市内に住民登録のある0歳児（申請できるのは生後9か月目まで）

(2) 期間

生後3か月から1歳の誕生日まで毎月配達

（転入の場合は、転入月の3か月後から1歳の誕生日まで毎月配達）

○ 配達件数

※令和2年10月から開始

年度	令和2	令和3	令和4	令和5
----	-----	-----	-----	-----

件数	8,765	26,092	26,316	26,383
----	-------	--------	--------	--------

母子・寡婦等の福祉

すべての母子家庭等の児童が、心身ともに健やかに育ち、また父母が健康で文化的な生活を営めるよう保障しようとする母子福祉の基本理念に基づき、本市においては種々の施策をすすめています。

現在、最近の景気の低迷の中で、児童の健全育成と生計維持という二重の責務を負っている母子家庭等にとっては、その生活は一層きびしいものがあると想像されます。これらの母子家庭等の福祉向上のためいろいろな施策をすすめています。

また、寡婦をとりまく環境も依然として経済的にも不安定な状態にあります。このような寡婦に対しても、資金の貸付を行い、経済的自立の援助を行っています。

1 母子父子相談・婦人相談

(1) 母子父子自立支援員

母子父子自立支援員は、母子家庭等の相談に応じ、その自立に必要な指導を行っています。

① 母子父子相談の概要

相談窓口	明石市児童福祉課
業務開始	昭和28年4月1日
相談員	2人（平成28年度まで婦人相談員兼務）
相談日	月～金曜日 9時～17時
相談事項	母子父子寡婦福祉資金等の貸付相談、子どもの教育、住宅等母子父子家庭での問題

② 相談件数の推移

(単位：件)

年度	生活一般	児童問題	生活援護	計
	・住宅問題 ・就職問題 ・その他	・教育 ・非行 ・その他	・母子父子寡婦福祉資金 ・その他	
令和元	138	112	235	485
令和2	144	157	508	809
令和3	113	182	416	711
令和4	156	163	432	751
令和5	130	176	535	841

2 資金の貸付

母子父子寡婦福祉資金は、母子父子家庭・寡婦自立支援を目的として、児童の進学費用や親自身の生活費などの各種資金を貸し付ける制度です。

(資料編 P187 参照)

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
貸付決定件数(件)	1	1	4	1	5
貸付決定金額(千円)	400	1,000	2,820	4,080	4,310

3 ひとり親家庭生活向上事業

ひとり親家庭等は就業や家事等日々の生活に追われ、家計管理や育児、自身の健康面の不安など生活の中に多くの問題を抱えています。これら生活一般に係る相談に家庭訪問等により応じて、ひとり親家庭等の不安や負担を軽減し、生活の向上を図ります。

① 支援内容

来所相談、電話相談及び家庭訪問型相談により、家計のやりくり、こどもの教育費や日常の困りごとについて相談に応じ、必要な助言や各種支援策の情報提供をするほか、専門機関への取次ぎ等を行います。

4 ひとり親家庭等日常生活支援事業

ひとり親家庭等の生活の安定を図るため、家事サービスをはじめとした日常生活に関する支援を行います。

① 対象家庭

市内に居住の20歳未満の児童がいる母子・父子家庭または寡婦(夫)で、仕事や病気、家族の看病等により一時的に支援を必要とする家庭等、また、未就学児を養育している家庭で、就業上の理由により帰宅時間が遅くなる場合等(所定内労働時間の就業を除く。)に定期的な支援を必要とする家庭

② 支援内容

掃除・洗濯・調理・生活必需品の買物・保育手伝い(3歳以上)・学童の送迎・児童の生活指導等

5 児童扶養手当

児童扶養手当は、父又は母と生計をともにできない児童が養育されている家庭の安定と自立、および児童の健やかな成長のために、児童の父又は母もしくは父又は母に代わってその児童を養育している人に支給されます。また、父母がいても父又は母に極めて重度の障害がある場合には支給されます。ただし、手当を受けようとする人及び同居している扶養義務者等の所得額が一定額以上ある場合や手当を受けようとする人や児童等が公的年金等を受けている場合は、その全部又は一部が支給されません。

① 対象となる児童

18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童又は20歳未満で心身に中度(特別児童扶養手当2級に該当する程度)以上の障害がある児童で次のいずれかに該当するとき

- ア 父母が婚姻を解消した児童
- イ 父又は母が死亡した児童
- ウ 父又は母が重度の障害の状態にある児童
- エ 父又は母の生死が明らかでない児童など

② 支給されない場合

次の要件に該当する場合は、支給されません。

- ア 手当を受けようとする人、対象となる児童が日本に住んでいない場合
- イ 児童が児童福祉施設(母子生活支援施設・保育所・通園施設を除く。)などに入所している場合
- ウ 対象となる児童が父又は母の配偶者等に養育されている場合など

③ 手当の額 (令和6年4月1日現在/単位:円)

区 分		児童1人目	児童2人目	児童3人目以降 (1人につき)
手当月額	全部支給	45,500	+10,750	+6,450
	一部支給	45,490 ~10,740	+10,740 ~5,380	+6,440 ~3,230

④ 受給者数の推移 (各年度3月31日現在)

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
受給者数(人)	2,070	2,077	2,103	2,037	2,042

6 ひとり親家庭応援貸付金事業

児童扶養手当はまとめて支給されるため、児童扶養手当の1か月相当分の貸付金を手当支給のない月に交付することで、毎月の収入のばらつきをなくし家計の安定と児童の健やかな成長を支援します。

7 母子家庭等医療費の助成

母子家庭の母、父子家庭の父及びその児童並びにこれに準ずる児童の保健の向上と、児童の健やかな成長を願い、医療費の一部(保険診療の自己負担分)を助成します。

○ 対象となる人

18歳以下(18歳到達後、最初の3月31日まで)の児童又は20歳未満で高等学校等に在学中の児童を扶養している、ひとり親家庭の父又は母、配偶者が心身障害により長期にわたって労働ができない父又は母及びその児童並びに両親のいない児童で、父又は母及び扶養義務者等の所得額が一定額未満であるとき(児童はこども医療が優先)。

8 母子家庭等自立支援給付金事業

母子家庭の自立支援メニューとして実施しており、自立支援教育訓練給付金と高等職業訓練促進給付金の2種類があります。

① 自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母又は父子家庭の父の就業を支援するため、厚生労働省が指定している講座を受講した場合、受講料の一部を助成し、主体的な能力開発の取り組みを支援する事業です。

② 高等職業訓練促進給付金

母子家庭の母又は父子家庭の父の自立に向けた就業に有利な資格取得の

促進を目的とし、資格を取得するために専門学校などで修業する場合について、生活費の負担の軽減を図るため給付金を支給する制度です。

こども健康センター

母子健康手帳の発行や、妊婦・乳幼児の健康診査、乳幼児等の予防接種など、妊娠期から子育て期に渡るまでの切れ目ない支援を実施しています。

1 こども健康センターの概要

施設の概要 (令和6年4月1日現在)

所在地 明石市大明石町1丁目6番1号 パピオスあかし6階

[施設の案内]

階数・用途・ 室名・番号等	面積	主な設備・器具
事務室	181.33 m ²	事務用机、椅子、ノートパソコン、監視カメラ
カウンセリング室	24.00 m ²	机、椅子、ラック
相談室・指導室	175.82 m ²	折り畳み机
ロビー	205.37 m ²	椅子、絵本棚、こども用シンク、テレビ、DVD デッキ、長椅子、監視カメラ
健診室	265.64 m ²	机、椅子、ホワイトボード、身長・体重計、ラ イト、オートレフケラトメーター、ベビーベッ ト、プロジェクター、マイク
診察室・中待	158.76 m ²	診察机、椅子、長椅子、診察台、ライト、オー トクレーブ
授乳室・親子WC	35.15 m ²	おむつ替えシート、調乳温水器、大人用・こど も用便座
倉庫	161.99 m ²	収納棚

2 母子保健

母性並びに乳幼児の健康の保持増進を図るため、妊婦から乳幼児を対象に、母子健康手帳の交付をはじめ、健康診査・健康相談等を実施しています。

(1) 母子健康手帳交付

こども健康センターにおいて母子健康手帳を交付し、健康管理のために活用を促し、保健師による妊婦の面談を行っています。

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
交付人数(人)	2,275	2,646	2,598	2,614	2,555

(2) 妊産婦・新生児訪問指導、乳児家庭全戸訪問事業

母体の健康の保持増進を図ることや、新生児の健全な発育を促し、保護者の不安を解消し育児支援を行うことを目的に実施しています。また、乳児家庭全戸訪問では新生児訪問や養育支援ネット等で状況が把握できなかった場合に訪問を行い、情報提供や支援を行っています。

※平成29年度から妊産婦訪問は子育て世代包括支援センター事業へ移管

年度		令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
訪問 人数	妊産婦	-	-	-	-	-
	新生児	1,489	1,489	1,724	1,646	1,951
	全戸	490	635	535	455	333

(3) 子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的見地から相談を受け、切れ目のない支援体制を構築しています(平成28年度から実施)。また、妊産婦(プレママBOOK)や祖父母(まご育て応援)向けの情報誌作成や配布のほか、妊婦面談後にタクシー券を交付しています。

① 妊娠届出・転入時の面談状況 (単位：人)

年度	妊娠届出数	転入妊婦数	合計	妊婦面談実施人数	タクシー券交付者数
令和元	2,775	241	3,016	2,927	3,002
令和2	2,646	288	2,874	2,779	2,860
令和3	2,598	211	2,809	2,785	2,783
令和4	2,615	264	2,879	2,784	2,887
令和5	2,555	243	2,798	2,715	2,804

② 支援状況 (単位：人)

年度	ハイリスク妊婦数	訪問	面談	電話	手紙	他機関連携
令和元	409	323	101	743	22	203
令和2	413	378	104	1,166	14	274
令和3	444	357	71	1,029	13	180
令和4	385	423	79	956	11	151
令和5	409	532	65	1,212	12	191

(4) 産前・産後サポート支援事業

妊産婦が抱える悩みや不安に対し、妊娠中から必要な支援を行い、健やかな育児を行うことができるよう、妊産婦の心理的・身体的な支援を実施しています。

<実績>

①産前・産後サポート事業

母同士の交流及び育児相談

年度	デイサービス型 (参加型のひろば)		アウトリーチ型
	開催回数	参加人数	延べ訪問件数
令和元	22	1,097	21
令和2	—	—	36
令和3	—	—	22
令和4	—	—	32
令和5	—	—	22

②産後ケア事業（産科医療機関や助産所、開業助産師等に委託）

乳房ケア、休息、沐浴等の育児支援及び育児相談

年度	宿泊型		デイサービス型		アウトリーチ型	
	実人数	延べ泊数	実人数	延べ回数	実人数	延べ回数
令和元	4	7	5	8	11	11
令和2	43	108	23	56	195	318
令和3	68	186	59	154	235	371
令和4	63	161	67	250	236	378
令和5	119	278	191	563	273	450

※令和元年度はモデル事業として実施

(5) 妊婦健康診査事業

妊婦の健康増進を図るため、妊婦健康診査に係る費用の一部を助成します。助成券上限5,000円を12回分、10,000円を2回分及び補助券4,000円分5枚、1,000円分20枚を助成。合計14回を限度に上限120,000円を助成しています。

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
助成券交付者数	3,019	2,880	2,811	2,881	2,809

(6) 妊婦歯科健康診査事業

妊娠期の健康管理と口腔衛生の向上を図ることを目的としています。市内の協力医療機関にて、500円で歯科健診を受けることができます。

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
対象者数(人)	3,016	2,877	2,811	2,881	2,809
受診者数(人)	822	784	792	843	823
受診率(%)	27.3	27.3	28.2	29.3	29.3

(7) 新生児聴覚検査事業

先天性難聴を早期に発見し、適切な支援を受けることができるよう、出生直後に実施される新生児聴覚検査の費用について5,000円を上限に助成しています。(令和2年度から実施)

<実施状況>

(単位：人)

年度	出生数	受検者	受検率(%)	パス			リファラー			リファラー率(%)		
				自 動 A B R	O A E	検 査 方 法 不 明	自 動 A B R	O A E	検 査 方 法 不 明	自 動 A B R	O A E	検 査 方 法 不 明
令和2	2,658	2,395	90.1	2,260	92	2	39	2	0	1.7	2.1	0.0
令和3	2,734	2,618	95.8	2,476	91	0	44	7	0	1.7	7.1	0.0
令和4	2,596	2,426	93.5	2,313	82	0	28	3	0	1.2	3.5	0.0

令和5	2,516	2,516	92.0	2,422	54	0	39	1	0	1.6	1.8	0.0
-----	-------	-------	------	-------	----	---	----	---	---	-----	-----	-----

(8) 産婦健康診査事業

産後の初期段階における母子に対する支援の強化を目的とし、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査の費用について、1回5,000円を上限に、出産1回につき1人最大2回まで助成しています。(令和5年10月から実施)

(単位：人)

年度	令和5
交付者数	3,153
受診者実人数	1,231
受診者延べ人数	1,660

(9) 伴走型相談支援事業

妊婦及び2歳までの子どもがいる養育者の心身の状況を把握し、妊娠・出産及び子育てにおける相談や支援を継続的に行っています。(令和5年度から実施)

<実施状況> 妊娠8か月頃アンケート

(単位：人)

年度	対象者数	アンケート送付数		回答数	回答率 (%)	フォロー 対象者数
		1回目	2回目			
令和5	1,954	1,954	1,434	817	41.8	115

※アンケート送付について、1回目は対象者全員に送付し、2回目は1回目送付後に回答なしの方に送付。

(10) 乳幼児健康診査

乳幼児健康診査は、運動機能・視聴覚・精神発達の異常や疾病の早期発見に努め、その後の早期治療・療育につなげ、健やかな発育・発達を促すとともに育児支援を目的として実施しています。

<実績>

① 4か月児健康診査 (令和2年度から個別健康診査) (単位：人)

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	受診結果				
				異常なし	既医療	要観察	要精密	要医療
令和元	2,698	2,543	94.3	1,811	277	367	84	4
令和2	2,804	2,759	98.4	1,891	274	266	316	12
令和3	2,726	2,662	97.7	1,553	213	434	452	10
令和4	2,716	2,657	97.8	1,507	202	478	458	12
令和5	2,798	2,689	96.1	1,530	190	595	369	5

② 10か月児健康診査 (個別健康診査) (単位：人)

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	受診結果				
				異常なし	既医療	要観察	要精密	要医療

令和元	2,878	2,782	96.7	2,109	232	388	51	2
令和2	2,794	2,624	93.9	1,966	269	326	60	3
令和3	2,689	2,586	96.2	1,889	258	362	74	3
令和4	2,788	2,726	97.8	1,997	307	331	84	7
令和5	2,693	2,523	93.7	1,855	279	318	68	3

③ 1歳6か月児健康診査（歯科健診を併せて実施しています。）（単位：人）

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	受診結果					
				異常なし	既医療	要観察		要精密	要医療
						身体面	精神面		
令和元	2,910	2,697	92.7	1,726	201	138	674	60	5
令和2	2,880	2,969	103.1	1,829	272	118	810	65	6
令和3	2,879	2,777	96.5	1,645	287	150	767	62	5
令和4	2,796	2,748	98.3	1,539	319	207	837	50	3
令和5	2,801	2,730	97.5	1,469	225	285	803	60	3

※要観察は重複あり

④ 3歳6か月児健康診査（尿検査、歯科健診、オートレフケラトメーターを使った眼科検査、必要時に耳鼻科検査を併せて実施しています。）

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
対象者数（人）	2,889	2,936	2,936	2,603	2,996
受診者数（人）	2,687	2,994	2,817	2,833	2,935
受診率（%）	93.0	102.0	95.9	108.8	98.0
異常なし（人）	1,529	1,786	1,438	1,439	1,477

身体面の内訳

（単位：人）

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	受診結果				
				異常なし	既医療	要観察	要精密	要観察
令和元	2,889	2,687	93.0	2,235	158	133	161	0
令和2	2,936	2,994	102.0	2,563	189	122	118	2
令和3	2,936	2,817	95.9	2,219	185	242	171	0
令和4	2,603	2,833	108.8	2,347	190	144	149	3
令和5	2,996	2,935	98.0	2,371	262	130	168	4

精神面の内訳

（単位：人）

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	受診結果				
				異常なし	既医療	要観察	要精密	要医療
令和元	2,889	2,687	93.0	2,182	107	340	58	0
令和2	2,936	2,994	102.0	2,438	84	428	44	0
令和3	2,936	2,817	95.9	2,225	82	453	57	0
令和4	2,603	2,833	108.8	2,153	125	491	64	0
令和5	2,996	2,935	98.0	2,274	134	474	53	0

眼科の内訳

（単位：人）

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	受診結果				
				異常なし	既医療	要観察	要精密	要医療
令和元	2,889	2,687	93.0	2,333	50	16	288	0
令和2	2,936	2,994	102.0	2,655	50	7	282	0
令和3	2,936	2,817	95.9	2,485	43	12	277	0
令和4	2,603	2,833	108.8	2,457	49	5	318	4
令和5	2,996	2,935	98.0	2,593	45	8	289	0

耳鼻科の内訳

(単位：人)

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	受診結果				
				異常なし	既医療	要観察	要精密	要医療
令和元	2,889	506	17.5	361	41	17	11	99
令和2	2,936	540	18.4	358	27	19	8	128
令和3	2,936	658	22.4	399	31	16	4	208
令和4	2,603	914	35.1	592	35	33	2	252
令和5	2,996	1,187	39.6	776	57	25	2	327

※受診者数に含まない既医療者あり

⑤ 2歳児歯科健康診査（個別健康診査）

乳歯の生えそろう2歳児を対象に、市内の指定歯科医療機関にて歯科健康診査とフッ化物塗布（希望する2歳児のみ）を実施します。

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
対象者数（人）	2,814	2,988	3,102	2,930	2,997
受診者数（人）	1,868	2,017	1,900	1,956	1,860
受診率（%）	66.4	67.5	61.3	66.8	62.1
フッ化物塗布実施者数（人）	1,772	1,956	1,800	1,831	1,766

(11) 母子保健相談、親子教室

発育・発達状況にあわせた個別相談として、乳幼児保健相談、心理士によるすくすく相談、家庭訪問・電話相談を実施しています。

その他、発達状況に応じ集団での遊びを中心とした親子教室を開催しています。

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
乳幼児保健相談（人）	487	185	195	256	300
すくすく相談（人）	145	155	183	219	199
電話相談等（人）	4,203	6,114	5,145	4,653	4,346
親子教室（人）	1,227	758	886	1,315	1,237

(12) 5歳児発達相談

5歳児を対象に、5歳の発達の目安に関するリーフレットを送付します。発達や就学に心配がある保護者に対しては、心理士による個別相談を実施します。

(令和4年度から実施)

(単位：人)

年度	令和4	令和5
配布数	694	2,906
相談者数	9	57
個別相談利用者数	8	43
相談率(%)	1.3	2.0

(13) 分娩前新型コロナウイルス感染症検査(PCR検査)費用助成事業

新型コロナウイルス感染症の罹患への不安に対し、安心して出産できるよう妊婦の不安を解消するため、20,000円を上限に助成しています。(令和2年度から実施)

(単位：件)

年度	令和2	令和3	令和4	令和5
市内協力医療機関	0	2	0	0
市内協力医療機関以外	4	10	10	2
合計	4	12	10	2

3 予防接種

市では、次の予防接種を行っています。

(令和6年度の実施状況)

種類	対象	接種方法
ヒブ (ヒブワクチンを使用する場合)	生後2月以上5歳未満	1～4回接種 (接種開始時期によって接種回数は異なる) ・生後2月以上7月未満に開始した場合：4回接種 ・生後7月以上12月未満に開始した場合：3回接種 ・1歳以上5歳未満に開始した場合：1回接種
小児用肺炎球菌	生後2月以上5歳未満	1～4回接種 (接種開始時期によって接種回数は異なる) ・生後2月以上7月未満に開始した場合：4回接種 ・生後7月以上12月未満に開始した場合：3回接種 ・生後12月以上24月未満に開始した場合：2回接種 ・2歳以上5歳未満に開始した場合：1回接種
B型肝炎	1歳に至るまでの間	3回接種
ロタウイルス	ロタリックス 生後6週0日から24週0日 に至るまでの間	2回接種

	ロタテック 生後6週0日から32週0日 に至るまでの間	3回接種
五種混合又は四種混合 (百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ・ヒブ)	1期(初回・追加) 生後3月～90月に至るまでの間	1期初回 3回接種 1期追加 1回接種
BCG	1歳に至るまでの間	1回接種
麻しん及び風しん	1期:生後12月～24月 に至るまでの間 2期:小学校就学の前年度 の4月1日～3月31日	1期 1回接種 2期 1回接種
水痘	生後12月から36月 に至るまでの間	2回接種
日本脳炎	1期(初回・追加) 生後6月～90月未満 に至るまでの間 (特例)20歳未満 2期 9歳～13歳未満 (特例)20歳未満	1期初回 2回接種 1期追加 1回接種 2期 1回接種
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	2期 11歳～13歳未満	1回接種
HPV (子宮頸がん予防)	小6～高1相当の女子 (特例)平成9年4月2日 ～平成20年4月1日生の 女子	3回接種(15歳未満に9価ワ クチンを接種開始した場合:2 回接種)

① ヒブワクチン接種状況 (単位:人)

年度	初回					追加		
	対象者	1回目	2回目	3回目	接種率 (%)	対象者	接種者数	接種率 (%)
令和元	2,816	2,656	2,573	2,534	90.0	2,848	2,689	94.4
令和2	2,679	2,745	2,893	2,984	111.4	2,931	3,007	102.6
令和3	2,631	2,727	2,699	2,653	100.8	2,749	2,785	101.3
令和4	2,763	2,566	2,597	2,640	95.5	2,777	2,729	98.3
令和5	2,602	2,730	2,718	2,659	102.2	2,893	2,554	88.3

② 小児用肺炎球菌ワクチン接種状況 (単位:人)

年度	初回					追加		
	対象者	1回目	2回目	3回目	接種率 (%)	対象者	接種者数	接種率 (%)
令和元	2,816	2,692	2,693	2,740	97.3	2,848	2,837	99.6
令和2	2,679	2,686	2,753	2,785	104.0	2,931	2,867	97.8
令和3	2,631	2,728	2,700	2,654	100.9	2,749	2,746	99.9
令和4	2,763	2,565	2,598	2,637	95.4	2,777	2,720	97.9
令和5	2,602	2,731	2,717	2,663	102.3	2,893	2,570	88.8

③ B型肝炎ワクチン接種状況 (単位:人)

年度	対象者数	1回目	2回目	3回目	接種率(%)
令和元	2,816	2,713	2,695	2,782	98.8
令和2	2,679	2,705	2,766	2,776	103.6
令和3	2,631	2,715	2,683	2,590	98.4

			(%)		(%)		(%)
令和元	2,848	2,846	99.9	0	0.0	0	0.0
令和2	2,931	2,726	93.0	0	0.0	0	0.0
令和3	2,749	2,704	98.4	0	0.0	0	0.0
令和4	2,777	2,712	97.7	0	0.0	0	0.0
令和5	2,893	2,555	88.3	0	0.0	0	0.0

年 度	第 2 期						
	対象者数	麻しん風しん混合		麻しん		風しん	
		接種者数	接種率 (%)	接種者数	接種率 (%)	接種者数	接種率 (%)
令和元	2,727	2,636	96.7	0	0.0	0	0.0
令和2	2,905	2,813	96.8	0	0.0	0	0.0
令和3	2,938	2,839	96.6	0	0.0	0	0.0
令和4	2,937	2,790	95.0	0	0.0	0	0.0
令和5	2,996	2,887	96.4	0	0.0	0	0.0

⑨ 水痘ワクチン接種状況 (単位：人)

年度	対象者数	1回目	2回目	接種率 (%)
令和元	2,848	2,861	2,711	95.2
令和2	2,931	2,749	2,874	98.1
令和3	2,749	2,704	2,675	97.3
令和4	2,777	2,701	2,523	90.9
令和5	2,893	2,600	2,565	88.7

⑩ 日本脳炎接種状況 (単位：人)

年 度	I 期 初 回				I 期 追 加			II 期		
	対象者数	被接種者数		接種率 (%)	対象者数	被接種者数	接種率 (%)	対象者数	被接種者数	接種率 (%)
		1回目	2回目							
令和元	2,926	2,908	2,924	99.9	2,860	2,790	97.6	2,718	2,377	87.5
令和2	2,907	2,817	2,887	99.3	2,932	2,656	90.5	2,691	2,394	89.0
令和3	2,914	1,453	1,412	48.5	2,910	904	31.1	2,848	811	28.5
令和4	2,954	3,830	3,585	121.4	2,945	3,341	113.4	2,909	3,503	120.4
令和5	2,859	2,907	2,871	100.4	2,979	2,832	95.1	2,779	3,094	111.3

※平成23年5月20日から勸奨差し控えにより接種を受ける機会を逸した者(平成7年6月1日～平成19年4月1日生)のみ、対象年齢を4歳以上20歳未満とする特例措置が設けられた。

⑪ 二種混合(ジフテリア、破傷風)接種状況 (単位：人)

第 II 期 (満 11～13 歳未満)			
年 度	対象者数	被接種者数	接種率 (%)
令和元	2,699	2,242	83.1
令和2	2,686	2,333	86.9
令和3	2,744	2,183	79.6
令和4	2,716	2,152	79.2
令和5	2,892	2,322	80.3

⑫ H P V（子宮頸がん予防）ワクチン接種状況（単位：人）

年度	定期					接種率 (%)
	対象者数	ワクチン	被接種者			
			1回目	2回目	3回目	
令和元	1,252	2価・4価	26	22	13	1.0
令和2	1,338	2価・4価	201	152	95	7.1
令和3	1,316	2価・4価	527	505	421	32.0
令和4	1,353	2価・4価	689	660	554	40.9
令和5	1,350	2価・4価	58	90	192	51.9
		9価	785	508	201	

年度	キャッチアップ接種				接種率 (%)
	対象者数	被接種者			
		1回目	2回目	3回目	
令和4	12,414	694	604	362	2.9
令和5	13,740	745	667	677	4.9

- ※平成25年4月1日から予防接種法に基づく法定予防接種に位置づけられた。
- ※平成26年6月14日から積極的勧奨を中止
- ※令和2年10月に接種対象者へ情報提供を実施
- ※令和3年5月小6～高1相当女子へ情報提供を実施
- ※令和4年4月積極的勧奨を再開。積極的勧奨差し控えのために接種機会を逃した者（平成9年4月2日～平成18年4月1日生）を対象にキャッチアップ接種開始。
- ※令和5年4月9価ワクチン導入。平成18年4月2日～平成19年4月1日生がキャッチアップ接種対象に追加。
- ※令和5年度の定期の接種率は、2価・4価ワクチンの3回目と9価ワクチンの2回目の接種者数から算出している。

⑬ 乳幼児法定外予防接種状況（平成27年6月から）（単位：人）

年度	ロタウイルス	おたふくかぜ	インフルエンザ	B型肝炎	合計
令和元	3,465	453	674	3	4,595
令和2	2,396	427	534	1	3,358
令和3	0	589	508	0	1,097
令和4	-	1,463	870	-	2,333
令和5	-	1,562	1,046	-	2,608

※令和4年度から、ロタウイルス及びB型肝炎は定期接種化のため削除